

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤安紀

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地  
株式会社北日本銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 樋澤正光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社北日本銀行 仙台支店  
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)  
株式会社北日本銀行 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	7,484	7,053	29,764
経常利益 (は経常損失)	百万円	703	1,103	6,859
四半期純利益	百万円	442	675	
当期純損失( )	百万円			5,952
純資産額	百万円	59,550	51,842	48,132
総資産額	百万円	1,171,720	1,180,544	1,180,332
1株当たり純資産額	円	6,857.93	5,968.88	5,541.45
1株当たり 四半期純利益金額	円	50.97	77.78	
1株当たり 当期純損失金額( )	円			685.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			
自己資本比率	%	5.1	4.4	4.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,520	411	5,144
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,650	15,195	3,033
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	262	261	2,475
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	31,043	33,045	48,091
従業員数	人	1,065	1,076	1,034

(注) 1 当行は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 平成20年度第1四半期連結累計(会計)期間及び平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないので記載しておりません。また、平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないので記載しておりません。

3 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,076 [350]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員349人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	996 [225]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員数であります。また、嘱託及び臨時従業員224人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当行グループの事業等のリスクについて、重要な変更はありません。また、新たに発生した事業等のリスクに係る事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日～平成21年6月30日)の経営成績は、経常利益が前年同四半期比400百万円の増益、四半期純利益が前年同四半期比233百万円の増益となり順調に業績が回復いたしました。

経常収益は、貸出金平残が増加したものの、市場金利の低下に伴う貸出金利息の減少や役務取引等収益の減少などにより、前年同四半期比431百万円減少の7,053百万円となりました。

経常利益は、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したこと、及び経費を削減したことにより前年同四半期比400百万円増加の1,103百万円、四半期純利益は、前年同四半期比233百万円増加の675百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、銀行業務での経常収益が貸出金利息の減少を主因に前年同四半期比410百万円減少して6,374百万円、経常利益が与信コスト(貸倒償却引当費用)の減少を主因に前年同四半期比362百万円増加して1,057百万円、その他業務では経常収益がリース料収入の減少を主因に前年同四半期比42百万円減少して791百万円、経常利益がリース原価減少を主因に前年同四半期比32百万円増加して46百万円となりました。

##### 財政状態

預金残高は、個人預金は順調に増加しましたが、法人預金等が減少したため、前連結会計年度末比53億円減少し1兆944億円となりました。

貸出金残高は、個人ローン残高が引続き順調に推移し、地方公共団体向け残高も増加しましたが、事業性貸出残高が減少し、前連結会計年度末比184億円減少して8,202億円となりました。

有価証券残高については、国債及び社債を中心に安定的収益確保に努めるとともに、市場の金利動向に留意しながら効率的な資金運用を図りました結果、前連結会計年度末比182億円増加して2,083億円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間における資金運用収支は前年同四半期比305百万円減少して4,740百万円、役務取引等収支は前年同四半期比37百万円減少して64百万円、その他業務収支は前年同四半期比122百万円増加して181百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前年同四半期比303百万円減少して4,709百万円、役務取引等収支は前年同四半期比36百万円減少して63百万円、その他業務収支は前年同四半期比124百万円増加して178百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前年同四半期比2百万円減少して30百万円、役務取引等収支は前年同四半期比変わらず1百万円、その他業務収支は前年同四半期比2百万円減少して2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	5,012	32	5,045
	当第1四半期連結会計期間	4,709	30	4,740
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	5,954	56	16 5,993
	当第1四半期連結会計期間	5,473	45	14 5,504
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	941	23	16 948
	当第1四半期連結会計期間	764	14	14 764
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	99	1	101
	当第1四半期連結会計期間	63	1	64
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	632	2	634
	当第1四半期連結会計期間	597	2	599
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	532	0	533
	当第1四半期連結会計期間	533	1	534
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	54	4	59
	当第1四半期連結会計期間	178	2	181
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	664	4	669
	当第1四半期連結会計期間	727	2	729
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	610		610
	当第1四半期連結会計期間	548		548

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第1四半期連結会計期間2百万円、当第1四半期連結会計期間1百万円）を控除して表示しております。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間における役務取引等収益は、受入為替手数料の減少などにより、前年同四半期比35百万円減少して599百万円となりました。また、役務取引等費用はローン保証料等の増加などにより、前年同四半期比1百万円増加して534百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	632	2	634
	当第1四半期連結会計期間	597	2	599
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	154		154
	当第1四半期連結会計期間	149		149
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	232	2	234
	当第1四半期連結会計期間	220	2	222
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	26		26
	当第1四半期連結会計期間	17		17
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	16		16
	当第1四半期連結会計期間	17		17
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	3	0	4
	当第1四半期連結会計期間	5	0	5
うち投資信託取扱業務	前第1四半期連結会計期間	57		57
	当第1四半期連結会計期間	35		35
うち保険窓販業務	前第1四半期連結会計期間	29		29
	当第1四半期連結会計期間	48		48
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	532	0	533
	当第1四半期連結会計期間	533	1	534
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	41	0	42
	当第1四半期連結会計期間	39	1	40
うちローン保証料等	前第1四半期連結会計期間	435		435
	当第1四半期連結会計期間	443		443

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,079,548	874	1,080,423
	当第1四半期連結会計期間	1,093,970	493	1,094,464
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	366,430		366,430
	当第1四半期連結会計期間	383,233		383,233
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	706,719		706,719
	当第1四半期連結会計期間	704,338		704,338
うちその他	前第1四半期連結会計期間	6,398	874	7,272
	当第1四半期連結会計期間	6,398	493	6,892
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,079,548	874	1,080,423
	当第1四半期連結会計期間	1,093,970	493	1,094,464

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	809,660	100.00
製造業	55,190	6.82
農業	1,128	0.14
林業	104	0.01
漁業	1,148	0.14
鉱業	421	0.05
建設業	33,279	4.11
電気・ガス・熱供給・水道業	1,695	0.21
情報通信業	4,103	0.51
運輸業	11,514	1.42
卸売・小売業	92,584	11.43
金融・保険業	49,852	6.16
不動産業	74,937	9.26
各種サービス業	120,201	14.85
地方公共団体	49,718	6.14
その他	313,779	38.75
海外及び特別国際金融取引勘定分		100.00
政府等 金融機関 その他		
合計	809,660	

業種別	平成21年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	820,245	100.00
製造業	57,753	7.04
農業、林業	999	0.12
漁業	1,112	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	384	0.05
建設業	37,247	4.54
電気・ガス・熱供給・水道業	3,741	0.46
情報通信業	3,665	0.45
運輸業、郵便業	16,316	1.99
卸売業、小売業	85,240	10.39
金融業、保険業	43,430	5.29
不動産業、物品賃貸業	73,374	8.95
各種サービス業	111,886	13.64
地方公共団体	69,503	8.47
その他	315,588	38.47
海外及び特別国際金融取引勘定分		100.00
政府等 金融機関 その他		
合計	820,245	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。



(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比150億円（31.2%）減少して330億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンが増加したものの貸出金が減少したことなどから4億円の収入となり、前年同四半期比101億円減少いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどから151億円の支出となり、前年同四半期比14億円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に2億円の支出となり、前年同四半期比変わらずとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		石巻支店	宮城県 石巻市	店舗	781.31	483.70	平成21年5月

当第1四半期連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		松尾八幡平 出張所	岩手県 八幡平市	売却	店舗	461.27	5	2			7	

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はございません。

また、当第1四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築、除却等の計画はございません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,793,776	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式で あります。
計	8,793,776	8,793,776		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

(平成18年6月23日定時株主総会決議)

種類	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	19,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	5,707.6
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 6,389.780 資本組入額 3,195
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、 監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新 株予約権を行使することができない。ただし、任期満了 による退任、定年退職の場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使するこ とができない。 新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通 株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行 使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、 その後、新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結し た「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

種類	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

## (注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

## 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。(円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。)。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

## 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額(資本金等増加限度額)として会社計算規則第17条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その余を資本準備金として計上する。

## 4 合併等における新株予約権の交付

(1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画(以下、総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下、総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。

(2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数  
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数(以下、「承継目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \frac{\text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率(以下、「割当比率」という。)}}{1}$$

## (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「承継出資価額」という。)は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「承継行使価額」という。)に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

## 5 新株予約権の取得

(1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

## (平成19年6月22日定時株主総会決議)

種類	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	20,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	5,350.3
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 6,117.270 資本組入額 3,059
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、 監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新 株予約権を行使することができない。ただし、任期満了 による退任、定年退職の場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使するこ とができない。 新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通 株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行 使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合 は、その後、新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結し た「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

## (注)1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

## 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。(円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。)。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

## 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額(資本金等増加限度額)として会社計算規則第17条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その余を資本準備金として計上する。

## 4 合併等における新株予約権の交付

- (1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画（以下、総称して「合併契約等」という。）の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。
- (2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。
- (a) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数  
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率（以下、「割当比率」という。）}} \times \text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}$$

- (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「承継行使価額」という。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

## 5 新株予約権の取得

- (1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

（平成20年6月24日定時株主総会決議）

種類	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	20,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	3,439.0
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月9日 至 平成25年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 4,049.710 資本組入額 2,025
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、当行または当行関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、その後、新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。 新株予約権者は、東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値が、当該時点において有効な行使価額を50%以上下回る期間が6か月継続した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、当行と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

種類	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

## (注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、当初100株とする。

当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割または併合の割合

## 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。(円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。)。ただし、当該平均値が新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、いかなる場合においても、出資価額は当初出資価額を上回らない。

(2) 当行が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当行は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割または併合の比率}}$$

## 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

行使に際して払込みまたは給付をした財産の額(資本金等増加限度額)として会社計算規則第17条第1項に定める額の2分の1の額を資本金として計上し(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その余を資本準備金として計上する。

## 4 合併等における新株予約権の交付

(1) 当行は、当行を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画(以下、総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下、総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。

(2) 合併等における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

(a) 交付される新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数  
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数(以下、「承継目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \frac{\text{合併契約等に定める当行の株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率(以下、「割当比率」という。)}}{1}$$

(b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「承継出資価額」という。)は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「承継行使価額」という。)に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

## 5 新株予約権の取得

(1) 当行が消滅会社となる合併契約または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当行株主総会または取締役会で承認された場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当行は、当行取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		8,793,776		7,761,103		4,989,212

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,600		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,595,900	85,959	同上
単元未満株式	普通株式 84,276		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		85,959	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市 中央通一丁目6番7号	113,600		113,600	1.29
計		113,600		113,600	1.29

(注) 平成21年6月30日現在の自己株式数は114,100株であります。



## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	3,020	2,840	2,855
最低(円)	2,495	2,550	2,530

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はございません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至20年6月30日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期連結財務諸表について、北光監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	37,139	49,664
コールローン及び買入手形	70,803	57,112
買入金銭債権	2,172	3,742
商品有価証券	43	42
金銭の信託	2,238	2,239
有価証券	<sup>2</sup> 208,399	<sup>2</sup> 190,131
貸出金	<sup>1</sup> 820,245	<sup>1</sup> 838,680
外国為替	183	164
リース債権及びリース投資資産	5,544	5,775
その他資産	5,263	4,193
有形固定資産	<sup>3</sup> 19,070	<sup>3</sup> 19,062
無形固定資産	2,379	2,498
繰延税金資産	11,141	11,141
支払承諾見返	9,096	9,566
貸倒引当金	13,176	13,682
資産の部合計	1,180,544	1,180,332
<b>負債の部</b>		
預金	1,094,464	1,099,857
借入金	3,531	3,637
外国為替	0	0
社債	3,000	3,000
その他負債	12,050	9,294
賞与引当金	84	329
退職給付引当金	2,358	2,353
役員退職慰労引当金	347	388
睡眠預金払戻損失引当金	77	82
再評価に係る繰延税金負債	3,689	3,689
支払承諾	9,096	9,566
負債の部合計	1,128,701	1,132,199
<b>純資産の部</b>		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,989
利益剰余金	36,829	36,414
自己株式	505	503
株主資本合計	49,074	48,661
その他有価証券評価差額金	2,390	5,684
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	5,123	5,123
評価・換算差額等合計	2,733	560
新株予約権	34	32
純資産の部合計	51,842	48,132
負債及び純資産の部合計	1,180,544	1,180,332

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	7,484	7,053
資金運用収益	5,993	5,504
(うち貸出金利息)	5,144	4,827
(うち有価証券利息配当金)	752	643
役務取引等収益	634	599
その他業務収益	669	729
その他経常収益	186	219
経常費用	6,780	5,950
資金調達費用	950	765
(うち預金利息)	933	726
役務取引等費用	533	534
その他業務費用	610	548
営業経費	3,965	3,776
その他経常費用	720	324
経常利益	703	1,103
特別利益	66	60
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	66	59
特別損失	6	10
固定資産処分損	6	10
税金等調整前四半期純利益	764	1,153
法人税、住民税及び事業税	321	477
法人税等合計		477
四半期純利益	442	675

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	764	1,153
減価償却費	240	376
貸倒引当金の増減( )	424	506
賞与引当金の増減額( は減少)	300	244
役員賞与引当金の増減額( は減少)	25	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	22	5
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	41
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	1	4
資金運用収益	5,993	5,504
資金調達費用	950	765
有価証券関係損益( )	7	87
金銭の信託の運用損益( は運用益)	129	-
為替差損益( は益)	1	0
固定資産処分損益( は益)	6	10
貸出金の純増( )減	10,260	18,434
預金の純増減( )	2,863	5,392
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	112	105
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,597	2,520
コールローン等の純増( )減	3,127	12,121
外国為替(資産)の純増( )減	45	19
外国為替(負債)の純増減( )	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	-	229
資金運用による収入	5,270	5,059
資金調達による支出	482	638
その他	2,730	1,615
小計	10,804	463
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	284	52
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,520</b>	<b>411</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	24,136	30,024
有価証券の売却による収入	128	5,578
有価証券の償還による収入	8,667	9,520
金銭の信託の増加による支出	500	-
有形固定資産の取得による支出	650	209
有形固定資産の売却による収入	3	7
無形固定資産の取得による支出	164	68
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,650</b>	<b>15,195</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	260	260
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>262</b>	<b>261</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>6,391</b>	<b>15,045</b>
現金及び現金同等物の期首残高	37,435	48,091
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>31,043</b>	<b>33,045</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	債券の保有目的区分の変更 「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が公表日から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用し、平成21年6月25日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 貸倒引当金の計上方法	貸倒引当金については、平成21年6月末時点で実施した資産査定結果に基づく債務者区分毎の残高に対して、平成21年3月期の貸倒実績率等を適用して算出しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>4,748百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>25,985百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>543百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>635百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,422百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 12,552百万円</p>	破綻先債権額	4,748百万円	延滞債権額	25,985百万円	3ヵ月以上延滞債権額	543百万円	貸出条件緩和債権額	635百万円	有価証券	12,422百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,599百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>28,526百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>468百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 有価証券</p>	破綻先債権額	3,599百万円	延滞債権額	28,526百万円	3ヵ月以上延滞債権額	367百万円	貸出条件緩和債権額	468百万円		7,134百万円
破綻先債権額	4,748百万円																				
延滞債権額	25,985百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	543百万円																				
貸出条件緩和債権額	635百万円																				
有価証券	12,422百万円																				
破綻先債権額	3,599百万円																				
延滞債権額	28,526百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	367百万円																				
貸出条件緩和債権額	468百万円																				
	7,134百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額695百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却205百万円、貸倒引当金繰入額89百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>34,407</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>3,363</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>31,043</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	34,407	預け金(日銀預け金を除く)	3,363	現金及び現金同等物	31,043	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>37,139</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>4,093</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>33,045</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	37,139	預け金(日銀預け金を除く)	4,093	現金及び現金同等物	33,045
現金預け金勘定	34,407												
預け金(日銀預け金を除く)	3,363												
現金及び現金同等物	31,043												
現金預け金勘定	37,139												
預け金(日銀預け金を除く)	4,093												
現金及び現金同等物	33,045												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	8,793
合計	8,793
自己株式	
普通株式	114
合計	114

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行			34
合計			34

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	260	30	平成21年3月31日	平成21年6月24日	その他利益 剰余金

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	6,753	731	7,484		7,484
(2) セグメント間の内部 経常収益	31	102	134	(134)	
計	6,784	833	7,618	(134)	7,484
経常利益	695	14	709	(5)	703

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	6,351	701	7,053		7,053
(2) セグメント間の内部 経常収益	22	89	112	(112)	
計	6,374	791	7,165	(112)	7,053
経常利益	1,057	46	1,104	(0)	1,103

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	46,514	46,491	22
地方債	11,088	11,320	232
社債	6,777	6,838	60
合計	64,380	64,650	270

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(追加情報)

変動利付国債の評価において、市場価格と合理的に算定された価額との間に著しい乖離が生じ、市場価格が公正な評価額を示していないと判断されるものについては、前連結会計年度末から合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格によった場合と比べ、満期保有目的の債券の時価は2,467百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,633	9,052	580
債券	114,133	114,483	350
国債	57,067	57,471	403
地方債	1	2	0
社債	57,063	57,010	52
その他	21,412	18,622	2,789
合計	145,178	142,159	3,019

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成21年6月30日現在）

	時価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	四半期連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	44,928	45,018	629

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債44,397百万円は、平成21年6月25日に時価（45,032百万円）により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したため行ったものです。

前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,495	1,560	64
地方債	11,199	11,335	136
社債	6,806	6,809	2
合計	19,501	19,704	203

(注) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,620	7,716	1,904
債券	143,103	143,024	78
国債	89,039	89,543	504
地方債	1	2	0
社債	54,061	53,478	582
その他	21,680	17,979	3,701
合計	174,404	168,720	5,684

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,463百万円（うち、株式380百万円、債券159百万円、その他923百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したものと、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,510百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,510百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワッ

プション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引が存在しないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 スtock・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 3百万円

2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	5,968.88	5,541.45

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	51,842	48,132
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	34	32
(うち新株予約権)	百万円	34	32
普通株式に係る四半期連 結会計期間末(連結会計 年度末)の純資産額	百万円	51,807	48,100
1株当たり純資産額の算 定に用いられた四半期連 結会計期間末(連結会計 年度末)の普通株式の数	千株	8,679	8,680

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	50.97	77.78

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	442	675
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	442	675
普通株式の 期中平均株式数	千株	8,680	8,679
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額 の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動が あったものの概要		該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社北日本銀行  
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 哲 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社北日本銀行  
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 哲 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。